

## 開示、訂正、利用停止

### (1) 個人情報の開示

組合が保有する個人情報に関して、加入者ご自身の情報の開示をご希望される場合には、ご請求いただいた方がご本人であることを確認した上で、合理的な期間及び範囲で開示いたします。開示等のご請求に対し、文書1件につき300円を手数料として、現金でお支払いただきます。

診療報酬明細書等（レセプト）情報の開示については、行政指導により、開示依頼対象者の範囲、開示依頼手続き等について、別途定めております。

受付手続きについての詳細は、お申し出いただいた際にご案内申し上げます。

### (2) 個人情報の訂正

組合が保有する個人情報に関して、加入者ご自身の情報の内容について訂正、追加又は削除をご希望される場合には、ご請求いただいた方がご本人であることを確認した上で、事実と異なる内容がある場合には、合理的な期間及び範囲で情報内容の訂正、追加又は削除をいたします。

### (3) 個人情報の利用停止

組合が保有する個人情報に関して、加入者自身の情報の利用停止をご希望される場合には、ご請求いただいた方がご本人であることを確認した上で、合理的な期間及び範囲で利用停止いたします。これらの情報等の一部又は全部を利用停止した場合、不本意ながら加入者ご自身の利益が損なわれることがありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（なお、関係法令に基づき保有しております情報については、利用停止のご請求には応じられない場合があります。）